

少人数学級推進等の定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元を求める意見書

小学校の学級規模については、1年生、2年生は35人以下が実施されているが、3年生以降の予算措置はされていない。

現在、新しい学習指導要領による授業時数・指導内容の増加に加え、日本語指導などを必要とする子供たちや障害のある子供たちへの対応、いじめ、不登校等の深刻化などが課題となっている。

これらの解決には、一人一人の子供に対するきめ細かな対応や、少人数学級の推進等、計画的な教職員定数の改善が必要である。

また、文部科学省が実施した意見募集では、約6割が小中高校の望ましい学級規模として26人から30人を挙げている。

三位一体改革により義務教育費国庫負担制度の国の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられた結果、自治体の財政を圧迫するとともに、非正規教職員の増大など教育条件の格差も生じている。

子供の学ぶ意欲・主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠である。

よって、国においては、2015年度予算編成において、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 豊かな教育環境を整備するため少人数学級を推進し、学級規模を35人以下とすること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持し、国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月26日

三浦市議会議長 岩野匡史

意見書提出先

内閣総理大臣／総務大臣／財務大臣／文部科学大臣